

令和6年度事業計画

自 令和6年6月 1日

至 令和7年5月31日

公益法人として定款に定める公益事業（普及啓発事業、調査研究事業、教育研修事業、社会貢献事業）及びその他の事業を実施する。

1 普及啓発事業（公益1）

建築物に係る公衆衛生等の知識及びビルメンテナンスの制度を県民等に普及啓発する事業

（1）広報誌「GIFUビルメンNEWS」の発行

ビルメンテナン스에關連した情報を会員、業界関係者、国・県・市町村等関係機関などに広く配布する。

（2）協会ホームページによる情報提供

ビルメンテナン스의情報を広く発信するため、ホームページによる情報提供を行い、協会の事業内容、各種講習会の実施等を周知する。

（3）マスメディアへの情報提供

報道機関へビルメンテナン스協会における行事、事業等の情報を提供し、広く一般にきめ細かな広報をする。

（4）知事登録の促進

ビルメンテナン스事業者（未登録者）に対して、建築物衛生法の周知と知事登録の促進を図り併せて良質なサービスの提供を促す。

（5）ビルメンこども絵画コンクールの開催

家庭や学校を通じて身の回りの清掃や整理・整頓などの教育機会を提供するため、公益社団法人全国ビルメンテナン스協会と共催し「ビルメンこども絵画コンクール」を実施する。

（6）省エネルギー化の普及

「エコチューニングビジネスモデル確立事業(全国協会)」への協力及び情報交換を行う。

2 調査研究事業（公益2）

ビルメンテナン스に関する衛生管理・安全確保・快適性向上などの技術・業務に対する調査研究

（1）省エネ手法の推進

過去に調査した省エネ手法、全国協会が行っている「エコチューニング推進事業」の研究など省エネ手法の研究をする。

（2）公契約条例、国のガイドラインや入札制度の改善等に関する調査研究

県及び市など官公庁に対して、公契約条例の施行や入札制度の改善等に事業者としての具体的対応策等を調査研究し改善案等を提言する。

(3) 労働安全・衛生に関する啓発

労働安全及び労働衛生週間に呼応し、関係者にポスター、チラシを配布し労働災害及び通勤災害の防止と健康保持の意識高揚を図る。

- ①従業員の生活習慣病予防などの健康管理
- ②ヒヤリ・ハット等潜在的危険性の排除
- ③高年齢者等の労働災害の防止
- ④労働災害発生報告システムの活用による重篤災害情報提供

(4) 労災保険収支改善事業の推進

本県のビルメンテナンス業に係る労災保険収支の状況及び事故原因などの情報を収集発信し、事故防止の啓発に努める。

(5) 労働安全・衛生に関する調査

労働安全衛生の意識向上と労働災害の発生を防止するため、「労働安全衛生大会」を開催する。

3 教育研修事業（公益3）

ビルメンテナンス従事者の資質の向上を図る事業

(1) 指導者講習・従事者研修の実施

厚生労働大臣登録研修機関として次の講習会及び研修会を開催する。

- ①清掃作業従事者研修指導者講習会
- ②貯水槽清掃作業従事者研修

(2) 協会講師の育成

次代を担う協会講師の育成及び協会講師のレベルアップの実施

(3) 「職業訓練指導員講習会」受講の推進

(4) 「新入社員等講習会」受講の推進

(5) 研修用教材の整備

各種講習会で使用する教本、DVD等の研修資材を整備し、貸出しを行う。

4 社会貢献事業（公益4）

ビルメンテナンスに関する専門知識、技術やノウハウを活用して地域社会貢献に寄与する事業

(1) 羽島職業能力訓練センター（笠松刑務所）の行う「ビルハウスクリーニング科」職業訓練の支援、カリキュラムの編成及び講師派遣

(2) 河川、街路・公園等の公共施設の清掃奉仕活動

- ①長良川河畔清掃活動
- ②中・東濃地区の街路公園等の清掃活動

(3) 障がい者のビルメンテナンス企業への就労支援等

- ①岐阜県教育委員会、岐阜市教育委員会及び各務原市教育委員会との協定に基づき、特別支援学校等の行う「清掃実習等」の指導及び実習生の受け入れ
- ②アビリンピック岐阜県大会及び全国大会におけるビルクリーニング競技種目への協力
- ③その他障がい者等への就労支援

(4) 児童養護施設のサポーター事業

児童施設の入所児童に対する職場体験、社会見学の受け入れ調整及び就職支援に関する連絡調整

- (5) 岐阜県との「災害時における避難所等の清掃及び消毒等に関する協定」に基づく活動及び支援

5 その他事業

- (1) 役職員、永年勤続者、優良従業員表彰
- (2) 経営者セミナー開催
- (3) セミナーの開催
時局の動き等をテーマにした講演会などを開催し、ビルメンテナンス業界の資質向上を図る。
- (4) 会員企業相互の連帯と交流を図るための新年賀詞交歓会の実施
- (5) 会員の福利厚生事業
- (6) ビルメンテナンス賠償責任保険事業
- (7) ビルメンテナンス関連団体との連携協力
- (8) 官公庁に対し、要望事項等の取り纏めと提言の策定
- (9) 県、市町村等の行う建築物における環境衛生の確保に関する行政施策への協力
- (10) 委員会等の開催
協会事業の企画立案事業を推進するため、総務委員会、普及啓発委員会、調査研究委員会、教育研修委員会及び社会貢献委員会を随時開催する。
- (11) 会員増強に関する事業
当協会の組織と財政基盤の確立を図り、もって公衆衛生の向上を図るため未加入事業者への加入勧誘を行う。
- (12) 将来の協会運営に向けての検討